

新庁舎は二期で建てること

伊藤 正勝

(問) 3月11日の大震災。庁舎や吉川橋は大丈夫か。住民に被害はないか。私は直後に一巡し、一応安堵したが、市長はどうんな思いだつたか。

(答) 市長 大きな揺れに正直、「生きた心地がしなかつた」

（市長室の窓から2階のテラスに飛び出した。）来庁市民の避難、誘導、職員の安全、危機に対処する司令塔のあり様とその重要性を痛感した。

(問) 秩父市では5階建ての本庁舎でガラス80枚が割れるなどの被害があつた。吉川の庁舎より古く、翌日から事実上閉鎖に。庁舎建設準備室を発足させ、現在議会や市民の理解を求める作業に着手している。もう一つ踏み込んで答弁してほしい。

(答) 市長 この庁舎ではガラス30枚程が破損、柱の亀裂なども深くなつた。耐震基準を下回り、崩壊の恐れもある。庁舎建設検討委員会（学識経験者、市民代表含む）の早期発足を指示した。1期、2期と

分けて建てることも考えられます。

（答） 総務部長 新庁舎の規模について、現在の1.5倍程度を想定。その場合の建設費は30億円程と推算。庁舎建設基金の積み立ては9億5千万円。用地はおあしすの隣に確保済み。現在の庁舎用地の売却価格は概算だが、5億7千万円程になるとみられる。

(問) 来年4月からの改定介護保険法では「要支援」と認定された利用者は、自治体の判断で介護保険給付から外して

◆ 小林 昭子
来年4月の介護保険改定で要支援の方の通所やヘルパー利用は

小林 昭子

された利用者は、自治体の判断で介護保険給付から外して

「日常生活支援総合事業」の

対象に移すことができるとさ

れている。その事業財源は介護保険給付費の3%以内に制

限するなどサービス低下は避けられない。吉川市の対応は。

(答) 健康福祉部長 今後「日常生活支援事業」との選択制といふことになるのであれば吉

川市は現行の「予防給付」を選択し通所介護やホームヘル

サービスを実施していく考えです。予防給付サービスを選択しない場合は使えない

る。それ以外の日常生活支援については、高齢者支援策として配食サービス、買い物支援など吉川市では既にあるので利用者にとって選択やすいと考えています。

(問) 今回の介護保険法改定について問題点など見解を。

(答) 健康福祉部長 保険者の自治体に改正前の意見照会が無いので、今後意見照会をしていただき改正をしてほしい。

◆ 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種法による定期接種の対象とし、定期接種化が23年度末までに間に合わない場合、国の補助事業を延長すること。

(問) 廃事業所参入と粉塵問題

（答） 小松川工業専用地域への産業は建屋内としている。小松川では施設規模に関わらずこの原則を適用すべきです。

◆ 安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

（①） プルサーマル計画など、危険度の高い計画はただちに中止し、運転中の原発は安全性的の総点検を行い、計画的に縮小・見直しすること。

（②） 省エネ徹底とエネルギー効率引き上げ、自然エネルギーを利用した発電設備設置と利用拡大へ本腰を入れて取り組むこと。太陽光発電への補助制度拡充を図り、国民が積極的に利用しやすい環境を整えること。

（答） 福島第一原子力発電所事故に伴う政府の適切かつ明確な行動を求める意見書

（①） 政府は地方自治体に対し、放射線量測定・公表に関する予算措置、統一基準を策定し、必要な助言を行うこと。

（②） 政府は子供の年間許容量の見直しと、被ばく線量軽減のための措置を講じること。

（③） 政府は爆発によって生じた放射性奇ガス（キセノン133）による被ばくの影響を公表すること。

（④） 政府は国民の不安解消のため放射線に関する情報を公開すること。

（答） 県民生活部長 県にこの原則について聞き考えていく。説明会については充分に地域の方々に理解を得られていないので再度開催する予定です。

（①） プルサーマル計画など、危険度の高い計画はただちに中止し、運転中の原発は安全性的の総点検を行い、計画的に縮小・見直しすること。

（②） 東日本大震災被災者の「二重債務」を解決するための措置を求める意見書

（答） 東日本大震災被災者の「二重債務」を解消するための措置を求める意見書

（③） 「二重債務」を解消するため、国の責任で被災者の債務を「凍結・減免」するなど措置を早急に講じること。

議員提出議案

憲 見 書

